

## 吉備中央町の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 14,001	千円 8,692,730	千円 330,260	千円 1,853,876	% 21.3	% 20.1

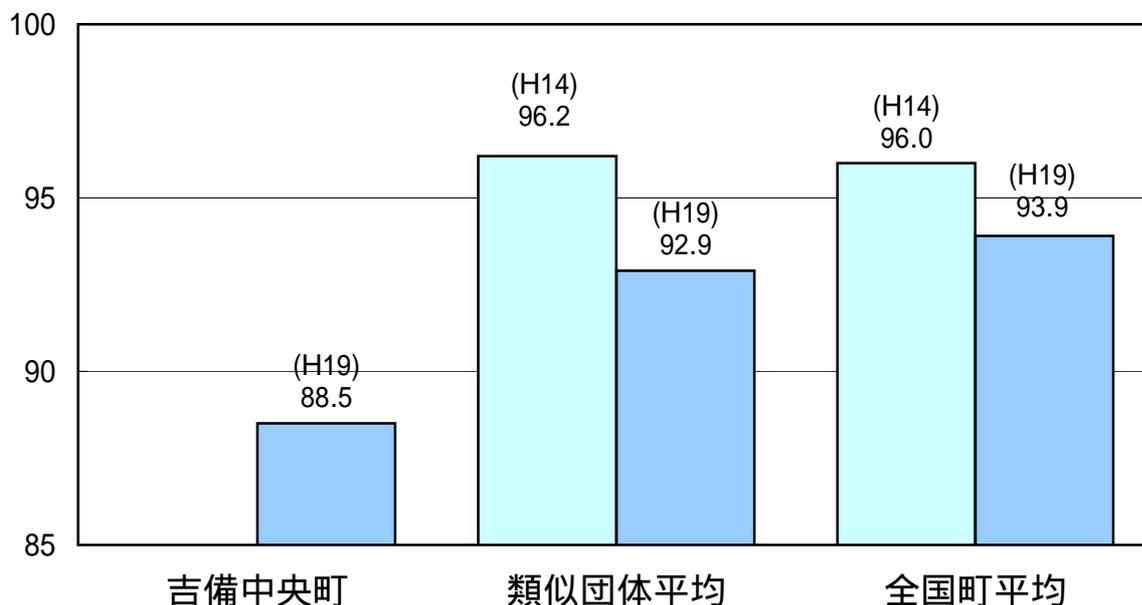
## (2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 216	千円 794,914	千円 90,853	千円 328,794	千円 1,214,291	千円 5,621	千円 5,805

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

## (3) 特記事項

## (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
吉備中央町	44.5 歳	330,806 円	368,378 円	360,615 円
岡山県	42.1 歳	331,664 円	406,899 円	362,368 円
国	40.7 歳	325,724 円	- 円	383,541 円
類似団体	43.6 歳	327,171 円	372,157 円	354,085 円

技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
吉備中央町	50.1 歳	31 人	248,400 円	255,231 円	251,980 円
岡山県	47.4 歳	534 人	339,294 円	391,307 円	362,025 円
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円		320,514 円
類似団体	43.6 歳	12 人	285,052 円	306,934 円	297,898 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区 分		吉備中央町	岡山県	国
一般行政職	大学卒	159,700 円	176,800 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	140,600 円	138,400 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（19年4月1日現在）

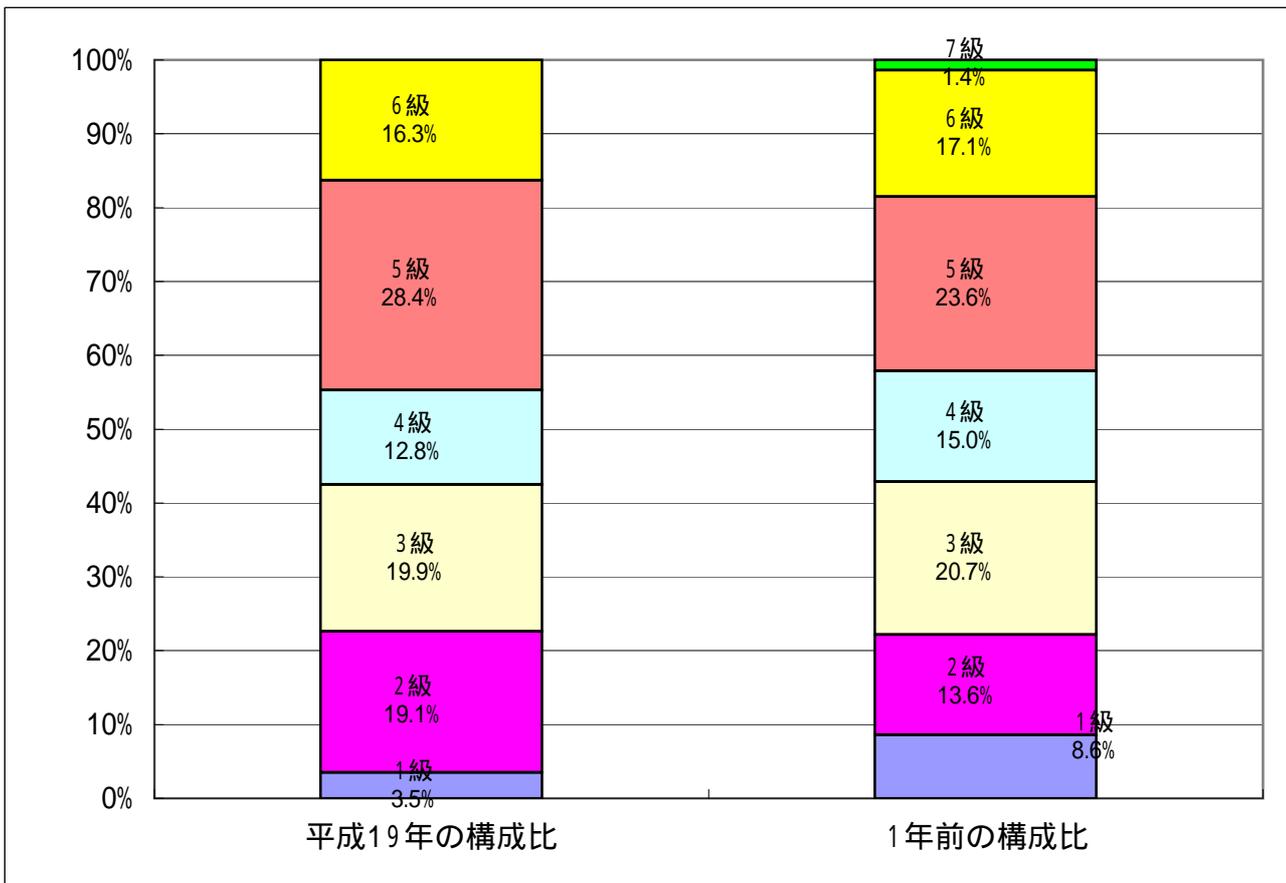
区 分		経 験 年 数		
		10年以上～15年未満	15年以上～20年未満	20年以上～25年未満
一般行政職	大学卒	246,600 円	273,300 円	350,400 円
	高校卒	216,900 円	256,300 円	297,700 円
技能労務職	高校卒	189,700 円	212,900 円	246,300 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	相当困難な業務を所掌する部長、参与の職務	0 人	0.0 %
6 級	参与及び相当困難な業務を所掌する課長局長、所長、園長の職務	23 人	16.3 %
5 級	課長、局長、所長、主幹及び困難な業務を所掌する園長、課長補佐、係長の職務	40 人	28.4 %
4 級	課長、課長補佐、園長及び困難な業務を所掌する係長の職務	18 人	12.8 %
3 級	係長及び相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主査、保育士の職務	28 人	19.9 %
2 級	主査及び知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師、保育士の職務	27 人	19.1 %
1 級	定型的な業務を行う主事、技師、保育士主事補、技師補、保育士	5 人	3.5 %

- (注) 1 吉備中央町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
19年度	職 員 数	人 234
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	人 -
	比 率	% B / A

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

吉備中央町	岡 山 県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,566 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,818 千円	
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 )月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 0.75 )月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 )月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 0.75 )月分	( 年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 )月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%・管理職加算10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%・管理職加算10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### (2) 退職手当(19年4月1日現在)

吉備中央町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 千円 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

#### (19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		1,027 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		342,245 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
大阪市	12 %	1 人	12 %
岡山市	3 %	2 人	3 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)				0.0 %
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
特殊勤務手当	感染症等防疫作業従事職員	感染症防疫業務	1日につき1,000円を超えない範囲内	
特殊勤務手当	行旅死亡人取扱作業	行旅死亡人取扱業務	1日につき2,000円を超えない範囲内	
特殊勤務手当	火葬作業従事職員	火葬業務	1日につき2,000円を超えない範囲内	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	16,134 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	69 千円

(6) その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 2人まで(配偶者扶養) 6,000円 1人(配偶者非扶養) 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 その他 5,000円 特定期間の加算 5,000円	同じ		30,991 千円	256,123 円
住居手当	自ら居住するために住宅を借り受け現 当該住居に居住し、月額12,000円を超 る家賃を支払っている職員 家賃23,000円以下 家賃額 - 12,000 家賃23,000円を超え55,000円未満 (家賃額 - 23,000円) × 2/1 + 11,000円 家賃55,000円以上 27,000 自宅(新築または購入の日から起算して 年以内のもの 2,500	同じ		6,109 千円	210,655 円
通勤手当	通勤のために自動車等の使用を常例と すること、片道2km以上であること ~ 5km 2,000 円 5km ~ 10km 4,100 円 10km ~ 15km 6,500 円 15km ~ 20km 8,900 円 20km ~ 25km 11,300 円 25km ~ 30km 13,700 円 30km ~ 35km 16,100 円 35km ~ 40km 18,500 円 40km ~ 45km 20,900 円 45km ~ 50km 21,800 円 50km ~ 55km 22,700 円 55km ~ 60km 23,600 円 60km ~ 24,500 円	同じ		18,426 千円	86,102 円
宿日直手当	4,200 円	同じ		8,286 千円	107,610 円
管理職手当	部長・室長・局長・参与・所長 5 % 課長 4 % 主幹・園長 4 %	異なる	8~25%	9,508 千円	216,090 円

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給料	市区町村長	720,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額 860,000 円, 385,000 円			
	副 町 長	590,000	円	679,000 円, 365,000 円			
	収 入 役	-	円	- 円, - 円			
報酬	議 長	281,000	円	327,000 円, 228,000 円			
	副 議 長	228,000	円	270,000 円, 173,000 円			
	議 員	207,000	円	250,000 円, 152,000 円			
期末手当	市区町村長 助 役	(19年度支給割合) 3.35		月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(19年度支給割合) 3.35		月分			
退職手当	市区町村長	(算定方式)		(支給時期)			
	助 役	給料月額(720,000円) × 在職年数 × 支給割合(500 / 100)		(任)			
		給料月額(590,000円) × 在職年数 × 支給割合(300 / 100)		(任)			

## 6 職員数の状況

### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成19年		
一般行政部門	議 会	2	2	0	
	総 務	47	45	-2	欠員不補充
	税 務	11	8	-3	事務一括統合
	農 林 水 産	34	36	2	農業関係業務増
	商 工	6	8	2	観光業務増
	土 木	11	9	-2	組織機構改革に伴う減
	民 生	41	41	0	
	衛 生	12	10	-2	衛生業務の増
	小 計	164	159	-5	
特別部門	教 育	48	49	1	欠員補充
	小 計	48	49	1	
公営企業等部門	水 道	10	10	0	浄水運転業務の減
	下 水 道	5	5	0	退職者不補充
	そ の 他	11	11	0	包括支援センター(介護保険事業)
	小 計	26	26	0	
合 計		238	234	-4	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（19年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	2人	3人	25人	31人	14人	16人	31人	45人	35人	31人	234人	234人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
240人	215人	25人	10.4%

(参考)集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	25 (10.4%)

### 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年	18年	19年	20年	18年～22年	(参考)
部 門		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	166	164	159			
	増 減		2	5		7 (4.2%)	
教 育	職員数	48	48	49			
	増 減			1		1 ( 2.1%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	26	26	26			
	増 減						
計	職員数	240	238	234			
	増 減		2	4		6 (2.5%)	

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。  
 2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

## 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取り組み方針

### 1. 現状

#### (1) 職種ごとの人数・平均給料・平均年齢等及び民間従業員データ

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	参考A/B
吉備中央町	50.1歳	31人	248,400 円	255,231 円	251,980 円	-	-	-	-
うち学校給食員	46.1歳	12人	226,700 円	233,000 円	233,000 円	調理員	42.3歳	233,500 円	100%
うち用務員	49.8歳	8人	228,800 円	233,900 円	233,900 円	用務員	53.9歳	227,200 円	103%
うち運転員	57.8歳	3人	292,700 円	308,700 円	308,700 円	自家用自動車運転者	55.2歳	194,300 円	159%
岡山県	47.4歳	534人	339,294 円	391,307 円	362,025 円	-	-	-	-
国	48.8歳	5,193人	287,094 円	320,514 円	- 円	-	-	-	-
類似団体	43.6歳	12人	285,052 円	306,934 円	297,898 円	-	-	-	-

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3ヶ年平均)  
技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

#### (2) 年齢別職員数

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	0人	0人	1人	1人	5人	7人	3人	6人	8人		31人

#### (3) その他の給料に関する事項

##### ア. 給料表

行政職給料表(二)の4級まで適用。

##### イ. 手当等

扶養手当、通勤手当、住居手当等、一般行政職に準じて支給。  
特殊勤務手当支給なし。

##### ウ. 昇給基準

一般行政職に準じ、毎年1月1日に前1年間における勤務成績に応じ、4号給(55歳を超える場合は2号給)を基準として昇給する。

#### 2. 基本的な考え方

退職者は原則不補充とし、民間委託、指定管理者制度の導入も視野に検討中。

#### 3. 具体的な取り組み内容

給与構造見直しの実施により給与水準を平均0.4%引き下げ(平成18年度)

#### 4. その他

今後も財政健全化に向けて、事業全体の見直しを進め、民間委託等の積極的な実施を行い、一般行政職と同様、技能労務職員給与の適正化を図っていく。

また、退職者の原則不補充という方針を継続し、人件費の更なる抑制に努める。